

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金支出に充当する経費内容 ③算算規模(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 続期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の通知を踏まえた各府庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
10	L.P.ガス価格高騰対策	①L.P.ガス料金の高騰を受け、ガス販売事業者への給付金を通じて、L.P.ガスを燃料として供給を受ける消費者の負担軽減を図る ②③ ア L.P.ガスを燃料として供給を受ける消費者への支援に要する経費204,000世帯×1,500円≒300,000千円(補助金) イ 制度の利用促進に要する経費204,000世帯×300円≒60,000千円(補助金) ウ 事務費(委託料)30,000千円 ④L.P.ガス料金高騰の影響を受ける生活者	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.2	R6.4以降	390,000	204,000世帯	HP等を通じての周知	L.P.ガス
11	L.P.ガス・特別高圧電力利用事業者経営改善支援事業	①L.P.ガスや特別高圧電力の価格高騰の影響を受ける中小企業等が行う燃料高を乗り越えるための取組を支援し、経営の効率化を図る ②③中小企業等が経営効率化のために行う省エネ機器やシステム導入等に要する経費150,000千円 ・200千円×480者+10,000千円×3者=126,000千円 ・事務費(補助金審査業務委託料等)24,000千円 ④中小企業等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	150,000	L.P.ガス利用事業者:480事業者 特別高圧電力利用事業者:3事業者	HP等を通じての周知	L.P.ガス
12	農林水産業経営改善支援事業	①原油・物価高騰に加え、エネルギー価格の高止まりの影響を受ける農林水産業団体等が行う骨太の経営体質の確立を支援 ②③省エネ機器や生産資材の導入に要する経費300,000千円(補助率3/4以内) ・農業・畜産業300,000千円(10団体) ・水産業50,000千円(2団体) ・林業50,000千円(3団体) ④農林水産業団体又は大規模集落営農組織等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.3	R6.4以降	300,000	農林水産業団体が行う省エネ機器の導入に伴う生産コストの削減:15件	HP、チラシ、各総合庁舎・市町村・関係団体等を通じての周知	農林水産・食品分野
13	医療機関・社会福祉施設食材費支援事業	①長引く物価高騰の下、利用者への価格転嫁が困難な障害者施設等に対して、食材費高騰分を支援 ②③障害者施設等の食材費高騰分の支援に要する経費25,000千円 ・障害者施設19,000千円(補助金) ・事務費6,000千円 ④障害者施設等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.12	R6.4以降	25,000	40事業者	HP等を通じての周知	医療(食材費関係)
14	建設業人材確保対策支援事業	①エネルギー・原材料価格の高止まりの影響を受ける建設業者等が行う生産性向上や労働者の処遇改善につながる取組を支援 ②③ ア 工事現場における生産性向上に資する取組に要する経費100,000千円(補助率2/3、上限7,500千円) イ バックオフィスにおける生産性向上に資する取組に要する経費20,000千円(補助率1/2、上限500千円) ④京都府入札参加資格を有する者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.3	R6.4以降	120,000	支援する事業者:160社	HP等を通じての周知	—
15	地域交通総合対策事業	①物価高騰の影響を受ける地域に不可欠な公共交通を維持・確保するため、事業者が行う取組を総合的に支援 ②③ ア 公共交通人材の確保に要する経費260,000千円(補助率1/2) ・人材確保の取組:30,000千円 ・省エネ、生産性向上の取組:175,000千円 ・労働環境の整備や改善の取組:55,000千円 イ 地域の実情に応じた対策に要する経費82,000千円(補助率1/2) ・地域モビリティサービスの取組:16,000千円 ・交通利用、観光誘客の取組:66,000千円 ④ ア 府内複数市町を結ぶ生活路線を運行する乗合バス事業者、中小民鉄、府内に営業所や事業所を有するタクシー事業者等 イ 府内複数市町を結ぶ鉄道事業者等	⑤地域公共交通・物流や地域観光等に対する支援	R6.3	R6.4以降	342,000	府内複数市町を結ぶ生活路線を運行する府内路線バス事業者:10社 府内複数市町を結ぶ生活路線を運行する府内中小民鉄タクシー事業者:30社	協会等を通じての周知	運輸交通・物流・観光事業者
16	貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業	①原油・物価高騰に加え、エネルギー価格が高止まりする中、価格転嫁が困難な運送事業者が行う経営効率化に向けた取組を支援 ②③経営効率化に向けた設備やシステムの導入等に要する経費40,000千円 ・1,000千円×34事業者=34,000千円(補助率3/4、上限1,000千円) ・事務費6,000千円 ④貨物自動車運送事業者を営む者、貨物自動車運送事業者を営む者と連携して取り組む物流事業者	⑤地域公共交通・物流や地域観光等に対する支援	R6.3	R6.4以降	40,000	貨物事業者運送事業者等:34社	HP等を通じての周知	運輸交通・物流・観光事業者
17	金融・経営一体型支援体制強化事業	①原油価格高騰等の影響を踏まえ、金融機関・経営支援団体等が一体となって構築した支援体制を強化し、長引く物価高騰を乗り越えようとする中小企業等の事業継続を支援 ②③ ア 特別経営指導員を核とする支援チームの構築に要する経費100,000千円 イ 中小企業が行う経営課題の解決に向けた取組の支援に要する経費330,000千円 【チャレンジ枠】 ＜小規模事業者(補助率2/3、上限600千円)＞ ・600千円×186件=111,600千円 ＜中小企業者(補助率1/2、上限800千円)＞ ・800千円×48件=38,400千円 【ステップアップ枠】 ＜小規模事業者(通常枠:補助率2/3、上限200千円)(賃上げ枠:補助率3/4、上限1,000千円)＞ ・通常枠:200千円×529件=105,800千円 賃上げ枠:1,000千円×46件=46,000千円 ＜中小企業者(通常枠:補助率1/2、上限300千円)(賃上げ枠:補助率3/4、上限1,000千円)＞ ・通常枠:300千円×64件=19,200千円 ・賃上げ枠:1,000千円×9件=9,000千円④ ア 京都府 イ 中小企業等	⑥推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.3	R6.4以降	430,000	金融機関、経営支援団体とともに構成する「一体型支援ネットワーク」による支援先企業数:500社	府HP等で広報する他、商工会・商工会議所等の関係支援機関と連携して周知	—
18	地域商業活性化事業	①原油価格・物価高騰等の影響による商店街等における消費者の買い控えを受け、消費喚起を促す取組や消費者が安心して買える環境の整備により、地域商業の売上回復を図る ②③ ア プレミアム付き商品券の発行に要する経費160,000千円(補助率2/3、上限10,000千円) イ 安心・安全な環境整備に要する経費40,000千円(補助率1/2以内、上限2,000千円) ④消費者、商店街団体	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.3	R6.4以降	200,000	消費喚起のための商品券事業55件、来街者の安心安全のための取組30件	府HP等で広報する他、商工会・商工会議所等の関係支援機関と連携して周知	—

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③事業の規模(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の通知を踏まえた各府庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
19	生産性向上モデル創出支援事業	①原材料・物価高騰の影響を受け、厳しい経営状況にあるものづくり中小企業等が行う生産性や付加価値の向上への取組を支援 ②③生産工程や供給工程等におけるテクノロジーの導入に要する経費100,000千円・5,000千円×20件≒99,000千円(補助率15%以内、上限15,000千円) ・事務費1,000千円 ④中小企業等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.3	R6.4以降	100,000	支援件数:20件	HP、SNS等を通じての周知	—
20	海外市場開拓・展開支援事業	①長引く原材料価格やエネルギー価格高騰の影響により、厳しい経営状況にある「京もの」を扱う中小企業等が行う海外への販路拡大に向けた取組を総合的に支援 ②③海外市場開拓等のための新商品開発に要する経費30,000千円(補助金) イ 海外市場開拓等のための展示会出展、市場調査等に要する経費100,000千円(補助金) ④中小企業者(農林水産事業者含む)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.3	R6.4以降	130,000	支援件数:40件	HP、SNS等を通じての周知	—
21	共創型ものづくり等支援事業	①物価高騰やエネルギー価格の高止まりの影響を受け、厳しい経営状況にある中小企業等が行う経営資源の共有化による企業間連携ビジネスを支援 ②③企業間連携ビジネスの創出や販路拡大の取組に要する経費140,000千円(補助率1/2(設備等経費15%)以内) I 連携体制構築コース:上限5,000千円 II 連携事業実践コース:上限40,000千円 ④企業間連携に取り組む中小企業等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.3	R6.4以降	140,000	支援件数:10件	HP、SNS等を通じての周知	—
22	「産学公の森」推進事業	①物価高騰や資材不足を踏まえ、POSTコロナ時代に対応した新たな成長産業を創生するため、産産・産学・産学公連携グループの構成企業等に対して補助金を交付し、多様なプレイヤーのコラボレーションを支援 ②③産学公の多様な連携プロジェクトの組成から、製品等の試作・研究開発、実用化に向けた市場開拓、生産設備投資等の一貫した支援に要する経費450,000千円(補助率1/2(設備等経費15%)以内、【Iアーリーステージコース】上限1,200千円以内、【II事業化促進コース】上限1,000千円～20,000千円、【III本格的事業展開コース】上限20,000千円超～50,000千円、事務費5,000千円) ④中小企業等	⑩推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.3	R6.4以降	450,000	支援件数:30件	HP、SNS等を通じての周知	—
23	伝統産業事業継続支援事業	①原材料やエネルギー価格高騰の影響を受ける府内伝統産業に対して、新たな大型設備投資による生産工程の集約化・内製化を支援することで、持続的な事業運営を図る。 ②③ア 設備の集約化・内製化や新商品開発のための設備導入に要する経費4,000千円×13事業者≒50,000千円(補助率2/3以内、上限5,000千円) イ 存続危機工程における生産設備の新増設・改修に要する経費10,000千円×3産地組合・事業者=30,000千円(補助率2/3以内、上限10,000千円) ④ア 府内伝統産業事業者 イ 産地組合	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.3	R6.4以降	80,000	支援件数:16件	HP、SNS等を通じての周知	—
24	京都舞鶴港コンテナ利用推進事業	①長引く物価高騰による取扱貨物の減少を受け、京都舞鶴港の利用を控える企業に対して、コンテナ航路の利用を促進し、取扱貨物を回復するため、関係経費を助成 ②③舞鶴港を利用時の物流関係経費の助成に要する経費8,000千円 ④舞鶴港を新規利用又は再利する企業	⑧地域公共交通・物流や地域観光事業等に対する支援	R6.3	R6.4以降	8,000	支援件数:16件	HP等を通じての周知	運輸交通・物流・観光事業者
25	技能習得型リカレント教育モデル事業	①長引く物価高騰により、厳しい経営状況にある専門的・技術的職業の小規模企業における人材の確保や賃上げ環境を整備するため、職業訓練校等が行う労働移動の促進に向けた取組を支援 ②③専門的・技術的職業への労働移動の促進に向けた取組に要する経費1,200×20校・技能士会=24,000千円(補助率2/3、上限1,200千円) ④認定職業訓練校、技能士会	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.3	R6.4以降	24,000	入門訓練参加者数:延べ1,500人	チラシ、HP、「ものづくりフェア」での告知	—
26	家庭向け省エネ・脱炭素行動促進事業	①エネルギー価格の高止まりの影響を受ける生活者に対して、省エネ性能の高い家電への買替やZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)基準の住宅建築を促し、更なる脱炭素に向けた行動変容を促すとともに、家庭の負担軽減を図る。 ②③ア 購入家電の省エネ性能に応じた電子マネー等による還元に要する経費500,000千円 ・ポイント原資410,000千円 ・事務費90,000千円 イ ZEH住宅建築への補助に要する経費29,000千円 ・補助金26,000千円(定額補助、上限300千円) ・事務費3,000千円 ④府民	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	R6.3	R6.4以降	529,000	ア 省エネ家電買替:23,000件(想定) イ ZEH住宅補助:110件	ア 省エネ家電買替 HPや家電量販店等でのぼりやチラシにより周知 対象商品については家電量販店での補助対象品の明示により周知 イ ZEH住宅補助 HPや工務店等を通じて周知	—
27	京都フードテック推進事業	①長期化する物価高騰においても、最先端技術(フードテック)を活用した商品開発、研究の体制整備や販路拡大に向けた取組により、食関連産業の維持・発展を図る。 ②③ア 食関連事業者が実施する「京もの」の需要拡大の取組に要する経費500千円×50件=25,000千円(補助率2/3以内、上限500千円) イ 機能性加工食品等開発支援拠点の認知度向上に向けたシンポジウムやセミナー等の開催3,000千円(講師謝金、宣伝費等) ウ フードテックを活用した商品の展示会への出展等の販路開拓に要する経費8,000千円(委託料等) ④ア 食関連事業者 イウ 京都府	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.3	R6.4以降	36,000	新商品開発件数:40件 新たなサービスの導入件数:10件 シンポジウム・セミナー等の参加人数:100名 展示会出展事業者数:25事業者	HP等を通じての周知	—
28	農産物高温対策事業	①長引く物価高騰に加え、猛暑による農産物の高温被害により、厳しい経営状況にある農業者に対して、今後の猛暑による被害を軽減し、経営継続につなげるため、高温対策の取組を支援 ②③ア 高温耐性品種の栽培方法や食味試験に要する経費5,000千円 イ 高温対策に資する機器等の導入に要する経費235,000千円(補助率1/2以内) ・高温対策機器(上限1,000千円) ・井戸の導入(上限200千円) ④ア 京都府 イ 農業者、農業者で組織する団体	⑩農林水産業における物価高騰対策支援	R6.3	R6.4以降	240,000	高温対策成果発表会:7回 高温対策マニュアルの作成:20品目 高温対策機器の導入:200経営体	普及センターだより(広報紙)等	農林水産・食品分野

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③算定根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の通知を踏まえた各府庁 の通知の発出状況に定義されている対象分野)
29	耕畜連携推進事業	①肥料・飼料価格の高止まりの影響を受ける耕種農家及び畜産農家に対して、連携の加速化による安定的な生産・供給体制を確立するとともに、双方の所得向上、経営の安定を図る。 ②ア 耕畜連携に資する機械、機器等の導入に要する経費40,000千円(補助率1/2以内、上限500千円) イ 飼料作物及び堆肥の輸送支援に要する経費5,000千円(補助率1/2、上限9千円/トン(100km以上の輸送)) ④府内畜産農家、畜産農家等が組織する団体	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.3	R6.4以降	45,000	耕畜連携により経営改善に取り組む畜産農家数：100農家 青野村域を超えた堆肥及び自給飼料生産の連携：50か所	HP等を通じての周知	農林水産・食品分野
30	農林水産分野人材確保総合対策事業	①長引く物価高騰により、厳しい経営状況にある農林水産業者に対して、労働力の確保や生産性の向上により、経営の継続につながる取組を支援 ②ア 労働者の試験的な雇用に要する経費300千円×20件=6,000千円(補助金) イ 農林水産業者の作業効率の向上に要する経費300千円×10件=3,000千円(補助金) ④農林水産業者、農林水産業者が組織する団体	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.3	R6.4以降	9,000	新たな労働者の試験的な活用を行った事例：20件 作業効率が改善した事例：10件	HP、チラシ、関係機関等を通じての周知	農林水産・食品分野
31	生活困窮者等物価高騰対策緊急生活支援事業	①物価高騰の影響により、苦しい状況にある府民に対して、食料品等を配布するとともに支援制度の周知等を行い、継続的な支援につなげる。 ②生活困窮世帯等への食料品等の配布に要する経費85,000千円 ・300千円×3回×約90団体=80,000千円 ・事務費5,000千円(人件費、通信費等) ④府民(地域団体等を通じた支援)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	R6.3	R6.4以降	85,000	生活支援を実施する団体数：90団体	HP等を通じての周知	—
32	きょうとこどもの城づくり事業	①原油価格・物価高騰等の影響により、厳しい状況にある子育て世帯を支援するため、子ども向けの特別な体験活動に取り組む団体や児童養護施設等が行う取組を支援 ②特別な体験活動の支援に要する経費60千円×100箇所=6,000千円(補助金) ④こども食堂、こどもの居場所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.3	R6.4以降	6,000	特別な体験活動を実施するこどもの居場所等の数：50箇所	HP等を通じての周知	—
33	ヤングケアラー支援体制強化事業	①原油価格・物価高騰の影響により、厳しい状況にあるヤングケアラーを支援するため、身近な地域で安心して通える居場所づくりに向けた生活・学習支援を行うモデル事業を実施 ②ヤングケアラーの支援体制等の構築に要する経費5,000千円 ・7千円×700日=4,900千円 ・事務費100千円(意見交換会) ④こどもの居場所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.3	R6.4以降	5,000	居場所におけるヤングケアラー支援人数：40人	HP等を通じての周知	—